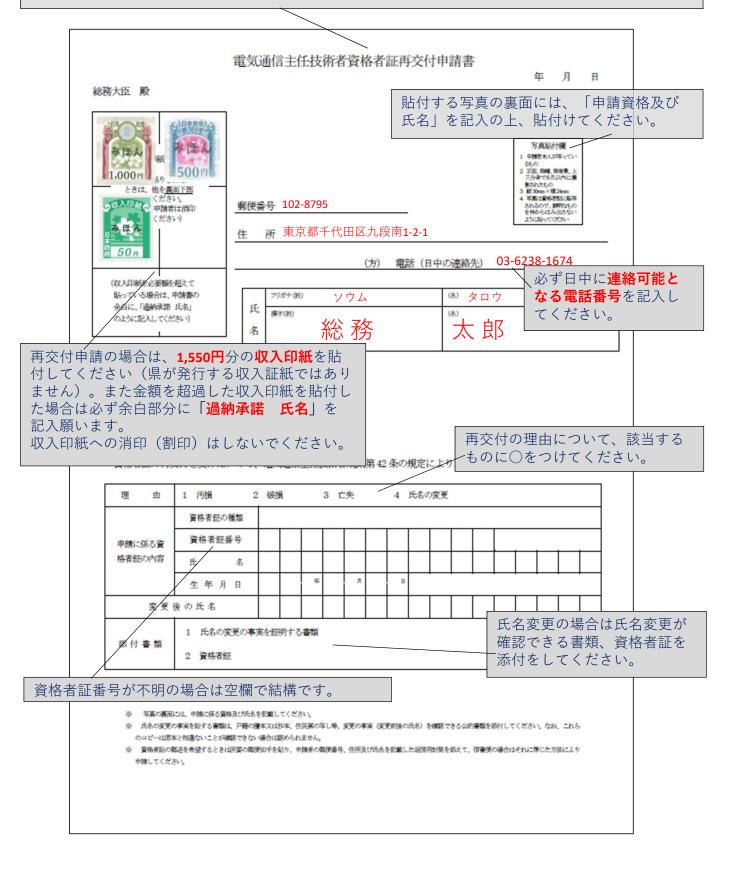
関東総合通信局の窓口で受取を希望される場合、余白部分に「<mark>窓口交付希望</mark>」と記入願います。 郵送による交付を希望する場合は必ず「<mark>返信用の封筒</mark>」を同封してください。



返信用封筒の注意事項

資格者証の郵送を希望する場合、封筒に所要の郵便切手を貼付し、申請者の氏名と受け 取ることができる住所を記載してください。住民票住所と一致していなくても結構です。

- ・当局からは基本的に資格者証のみを送付いたします。資格者証のサイズは 縦 $54mm \times$ 横86mm厚さ1mm重さ5gとなりますので、定型郵便用の封筒(縦 $140 \sim 235mm \times$ 横 $90 \sim 120mm$ 厚さ10mm)で送付可能です。
- ・普通郵便による送付で不着となってしまった場合、申請者のご負担により再交付申請を行っていただくことになります。

そのため、返信用封筒は「特定記録郵便」や「簡易書留」のご利用を推奨いたします。 また簡易書留利用の注意点として、配達時に不在となり、一定期間再配達の申し込み が無かった場合、郵便物が当局へ返送されてしまいます。

この場合、再度返信用封筒を送付いただくか、当局窓口での受取となりますので、簡易書留を直接受け取れない場合は「特定記録郵便」を推奨いたします。

・複数の資格、複数の方の分をまとめて郵送希望する場合は、郵便料金の不足とならないようにご注意願います。

定形封筒での返信用封筒例

